

平成27年度事業計画

I 事業方針

平成27年度は、圏央道の開通区間の延伸や成田国際空港の第3旅客ターミナル（LCC専用ターミナル）の稼働をはじめとして、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備も含め、観光・物産を取り巻く環境が整っていくことが見込まれています。

また、特に国の経済対策において、地域の消費喚起を図るための事業の枠組みが用意されたため、消費者ニーズに合った事業展開が求められているところです。

観光事業にあっては、マスコミなど様々な媒体を活用した観光PRを重点的に推進する予定であり、特に平成26年度にリニューアルしたホームページを活用し、PR活動を一層強化していく予定です。

また、観光資源の再発見や既存資源のブラッシュアップ、地域と協力した着地型旅行商品の開発、東南アジアを主要ターゲットとしたインバウンド活動の充実、観光関係の人材育成なども含めて総合的に推進します。

物産事業にあっては、インターネットにより「ふるさと産品（県産品）」を販売する事業を、県の補助金を活用して積極的に展開していきます。また県産品常設展示即売場での販売においては、会員による試食会を実施し、お客様から直接ご意見を伺う機会を設けることや、限定商品の取扱いを増やすことなどにより顧客満足度を高める取組みを進めます。

更には、千葉の魅力を上げるため、産学官が連携した新商品開発や展示販売などにより、今まで以上に県産品の普及を推進し、販路の拡大を目指すとともに、伝統的工芸品においても、ECサイトの活用による国内外への紹介など、本県の物産振興のため多様かつ戦略的な展開を図ります。

1 観光部門

国・県・市町村、地域観光協会や関係団体と連携を強化し、早春・夏・秋の季節に応じた各種観光キャンペーン等を積極的に実施するとともに、リニューアルしたホームページに“毎月の観光情報”などを掲載し、フェイスブックも活用した効果的な観光情報の提供に努めます。

また、観光人材育成支援事業については、従前までは県からの受託事業だったものを自主事業として実施し、行政・観光事業者及び他産業事業者との連携を強化するとともに観光関係者事業者の育成を図るスキルアップ講座等を行います。

これに加えて「チーバくんプラザ」を拠点としてアクアラインを挟んで対岸の横浜

市との相互連携を検討いたします。

一方で、「ちばプロモーション協議会」、「千葉インバウンド促進協議会」、「千葉県ボランティアガイド協議会」及び「千葉県民宿組合連合会」といった組織とも連携して戦略的な誘客プロモーションを推進します。

また、教育旅行誘致では、従来から実施している東海地方に加え、北陸新幹線の延伸を見据えた北陸地方の誘致など、新たな観光需要の掘り起しにも取り組みます。

2 物産部門

県産品の情報を広くお客様に提供するとともに、県内外の流通市場の変化に対応しつつ関係団体等と連携し、食品及び伝統的工芸品・民芸品などの県産品の普及宣伝及び販路の拡大に努めます。

食品については、魅力ある商品の創出を図るため、大学等との連携により県産品の統一デザインの作成事業を行います。また、新たな販路開拓を目指し国内外で物産展を企画開催します。併せて、品質の向上・安全安心な商品を目指し衛生管理の研修会も開催します。

県産品常設展示即売場については、チーバくん物産館、海ほたる及びアンテナショップ（横浜市）の3箇所をメインとし、幕張メッセやホテルなどで開催されるMICE（コンベンション・コンgresへの出張販売、その他関係団体が実施するイベント、商談会、見本市など）の斡旋・情報提供を行います。

特に、アンテナショップについては、周期的な販促イベントを行い、更なる県産品の普及宣伝及び売上げの増加に努めます。併せて、被災地支援のため実施している「住宅エコポイント」交換商品提供事業の後継事業である「省エネ住宅ポイント」交換商品事業にも引き続き取り組みます。

また、新規事業として、協会のECサイト「ちば特産ネット（ヤフーショッピング）」において、県の補助金を活用した「ふるさと産品ネット販売促進事業」を開始します。

II 実施事業

1 観光客誘致促進事業

- (1) 観光イベント等出展事業（県内外各種キャンペーン）
- (2) 教育旅行モニターツアー企画運営事業
- (3) インバウンド推進事業
- (4) 日本観光振興協会共同キャンペーン事業
 - ①夏の観光展
 - ②ふるさと観光展
 - ③冬・早春の旅観光展
- (5) 台北国際旅行博（ITF2015）出展事業
ITF2015（台北国際旅行博）出展ほか

2 地域観光活性化支援事業

- (1) 観光人材育成支援事業
- (2) 観光イベント共催・後援・協賛事業
- (3) 地域観光施策事業への提案等による支援

3 観光案内施設運営事業

観光情報館（チーバくんプラザ）管理運営事業

4 県産品普及宣伝事業

- (1) 県産品常設展示即売場等管理運営事業

ア 県産品常設展示場等管理運営事業

- ①チーバくん物産館
- ②東京湾アクアライン海ほたる「ウミナカプラザ」
- ③千葉県アンテナショップ（横浜市内）
- ④千葉県庁中庁舎1階展示コーナー
- ⑤千葉県東京事務所
- ⑥成田国際空港第2ターミナルビル2階

イ アンテナショップPR事業

ウ 木材エコポイント及び省エネポイント交換商品提供

エ 優良県産品普及推進事業

- ・認定審査会の運営
- ・千葉県優良県産品推奨シールの交付

カ 調査・研修事業

- ・衛生管理の基礎知識講習会

- (2) 県産品普及宣伝事業
 - ア 特産品カタログ事業
 - イ 千葉県観光物産展（国内外で実施予定）事業
 - ウ 首都圏イベント事業
 - エ 県指定伝統的工芸品普及事業（ECサイトによる情報発信）
- (3) 県産品愛用推進事業
 - ア 各種催事出展による県産品のPR
 - イ ふるさと産品ネット販売促進事業
 - ※既存のネットサイトの商品数を拡充し、期間限定の割引や各種ポイントサービスなどを実施して販売促進を図る

- 5 観光物産情報提供事業
 - (1) インターネット情報提供事業（協会HP・メールマガジン）
 - (2) 関東ブロック定例記者会情報提供事業
 - ①関東ブロック定例記者会
 - ②春の関東甲信越静岡観光展
 - (3) 観光PR資料作成事業
 - ①観光情報の収集
 - ②観光・物産資源の発掘収集・整理
 - ③千葉県観光マップの作成
 - (4) ちばの旅作成事業
 - (5) マスメディア情報提供事業（千葉県単独での記者会の開催）

- 6 観光物産関連協議会等支援事業
 - (1) ちばプロモーション協議会業務
 - (2) 千葉県民宿組合連合会業務
 - (3) 千葉インバウンド促進協議会業務
 - (4) 千葉県観光ボランティアガイド協議会業務
 - (5) 千葉県優良県産品推奨協議会業務

- 7 千葉県観光物産大会開催事業（開催予定地：勝浦市）
 - (1) 観光・物産の地域活動の促進
 - (2) 功労者等表彰

- 8 中期計画の実施、管理
 - (1) 業務改善のためのプロジェクトチームによる活動
 - (2) 中期計画の実施状況の点検

9 会議・委員会等

- (1) 総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 総務委員会・企画委員会等の開催
- (4) 会員等が開催する諸会議への参加、協力
- (5) 各市町村等関係機関との協力体制の確立
- (6) 会員の加入促進